

議会活動

一般質問

総括質問

討論

行政視察

決算・予算委員会・分科会審議

議案、陳情、請願審議

特別委員会

意見書、要望書

Council

議会活動 総括質問

質問項目

ゲリラ豪雨対策

環境施策

健康増進事業

行政評価

徴収業務の一元化

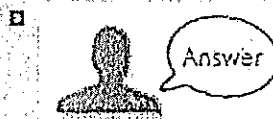
観光対策

総括質問全文 (平成22年11月1日)



田中やすのり板橋区議

次に業績評価についてお伺いをさせていただきたいと思っております。その中で、きのうもちょっと議論ございましたけれども、堂の飼育施設、これが休廃止になっておりました。この休廃止から区のほうの外部の評価では休廃止になってましたが、区の判断としては改善に戻ってました。その理由をまずお聞きしたいのと、あと外部評価でこの区の堂施設、効率性に対する指摘がされておりました。その点についてのまずは区の見解をお聞かせください。



政策経営部長

外部評価とそれから二次評価、で具体的な堂につきまして、評価の評語が相違があったということでございます。実は今回外部評価を実施をいたしました55事業のうち43事業につきまして二次評価の評価評語と同一でございましたけれども、堂の飼育施設を含めまして12の事務事業につきまして、差異がございました。これにつきましては、外部評価としてのいわゆる一般的視点からの評価をいただく部分と、それから二次評価につきましては、最終評価ということで、執行機関としての区の評価という点で、視点が異なるということでございます。ただ指摘の具体的な趣旨につきましては、二次評価もそれから外部評価も同一の方向にあるというふうに考えているところでございます。

休廃止から改善となったけれども、その結果



Answer

資源環境部長

について所管としてどのようにお考えかというご質問でございます。堂事業につきましては、所管部門としての説明が必ずしも外部評価委員さんのほうに十分に伝わらずに、光のショーを通してしか評価されなかったということは非常に残念に思うところでございます。堂の夜間公開時に私どもアンケートをとっておりますけれども、そのアンケートによりますと、堂の輝きを見た感想として、まず環境自然を守る大切さということや、自然に触れ合うことの大切さ、そして生き物の大切さを挙げた方が65%もありました。このことは単なる光のショーという評価に限定された見方ではないというふうに認識しているところでございます。

また当施設では夜間公開だけではなく、昼間も堂が育つ過程や環境、並びに生物多様性や生態系の複雑で微妙な連鎖の仕組み、こういったものを1年中一般公開しております、これらを通じて自然、環境を改めて考える契機となる施設としての機能を発揮するとともに、今後さらに区民に対する環境啓発、環境教育に係る施策との連携を深めた展開を充実させていきたいというふうに思っています。堂飼育施設の役割を改めて問い直し、環境指標の昆虫である堂を通して、環境の板橋の名に恥じない施設運営に努めていきたいと、かように考えている次第でございます。



田中やすのり板橋区議

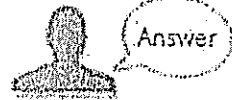
ありがとうございます。この堂の飼育施設についてなんですけど、現状だと区が行っている妥当性が皆さんわからないんだと思うんですよね。ですからきのうあったように、大学に任せてしまえばいいとか、区がやるべきじゃないんじゃないか、廃止しちゃったほうがいいんじゃないかという議論が出てきてしまうと思うんですね。

ただ年間今3,000万円台ぐらいのお金を投資してますので、今まできつと何億のお金をこの堂施設にきつと投入してきたんだと思うんです。すべて数字追ってませんからわかりませんが、何億というお金を投資してきたこの投資を、ぜひ私は堂施設で回収していただきたいなと思ってるんですよね。このお金が回収できれば、初めて区として行う妥当性が皆さん納得してくれんじゃないかなと思うんですけれども、堂施設にはぜひ背水の陣で臨んでいただきたいと思ってます。

区が行う妥当性はわかりませんが、私も納得できないところありますけれども、生物多様性というような大きな視点から見たときには非常に有意義なこともやっていると思

います。ちょうどコップ10がありまして、生物多様性と気候変動ということで採択もされましたけれども、これからやはりまさに生物多様性というところも大きなテーマになってきますので、区として今まで投資をしてことを無駄にならないように、この営飼育施設というものをどういうふう考えていくのか、ご意見をお聞かせください。

Q



資源環境部長

今まで営施設には結構莫大なお金を投資してきたわけですが、生物多様性の視点ということもありますけれども、営のこの飼育施設はちなみにことし21代目の営が育っております。その経緯は多様な生物の食物連鎖、これによりまして命が継承されていくことの重大さを訴えかけるものというふう考えております。それは生物多様性の基本でありまして、生態系を守ること、また自然環境の保護につながる行為であるとも考えております。営という環境資料昆虫の飼育を通しまして、営の生態系や営をめぐる他の生物の生態系のほうを、またその復活の重要性を考えるきっかけとなる施設としての機能発揮にも邁進してまいりたいというふうに思っています。

また現在施設には営の一生という図解した展示物がございますけども、営が世代を引き継いでいく中で、どのような動植物や環境がかかり合っているか、こういったことの展示物を作成したりして、今後の環境教育のさらなる充実を図っていきたいと考えております。経費的というよりも、意識啓発で今までかけた経費の投資を回収してまいりたいと、かように考えております。

Q



田中やすのり板橋区議

意識啓発でかけた投資金額を回収してこうというのはちょっとこのままいくとまたやはり妥当性で皆さん廃止の議論に持ってかれるんじゃないかなというふうに思います。ただちょっと風前のともしびなんですけど、やはり背水の陣で頑張っていたきたいというところもまだございまして、私の気持ちとしては、実はここの営施設の営の再生のための特許というものを持っています。この特許というものは120万で販売をしています。既に実は4件の販売実績があるということですので、500万弱の売り上げは営飼育施設に入っているんだろうと。で生態水槽、これは20件ほど販売実績があるそうなんですけど、これは1件20万で販売しているそうなんです。となると、こちら400万ぐらい売り上げがありますので、何億投資したかはわかりませんが、ざっと見て1,000万ぐらいの回収は既に行っているのかなということがありますので、ぜひこの特許の販売とか、生態水槽のこのシステムの販売というものをこれからやっ



ていかになくちゃいけないんだろうと。そして今三、四千万かかってます、そのうち半分ぐらいでも毎年回収できているんだというふうになれば、廃止の論調も少しは和らいでくのかなとも思いますし、ただ、今なぜこの回収の話してるかという、ちょっと補足なんです、エコポリが指定管理者になったときに、この施設をどうしていこうかというところもありますので、ちょっとお金の話を出してるわけですけども、実はきのうもありました蜂の話です。

マルハナバチという蜂を飼育してます。あそこに行くと、ブンブン飛んでるんですけど、決して人を刺すような怖い蜂じゃないらしいんですが、実はあそこの飼育してるマルハナバチというものを今石川県の能登町というところに卸す卸さないというところで話がいって、女王蜂1匹実は市場価格だと7,000円か8,000円で流通されてるそうなんです。あそこの施設はこの女王蜂を3日で羽化させてつくることができるというのがありますので、もしこの石川県の能登町が必要なこのマルハナバチは15万匹らしいんですね。そこにもし仮に卸すことができれば、今までの投資がそっくりそのまま返ってくるのかなということもありますので、エコポリが指定管理者になったときには、第三セクターのように利益を生めるような施設運営というものもぜひ考えていただきたいと思います、この辺どのように、収益を生む仕組みづくり、体制づくりというものを模索していただきたいと思います、どのようにお考えになりますでしょうか。

□



Answer

資源環境部長

確かに1点目はまずエコポリスセンターの指定管理者導入のとき、この蜂の施設どうするかということのご質問だと思いますが、エコポリスセンターにつきましては、昨年度あり方検討会を立ち上げて、そこで検討したところは指定管理者の導入が望ましいということになりました。一方蜂の飼育施設、これは行政監査の結果とか評価で、さまざまな指摘を受けております。ただ、蜂の飼育技術、人材など、現段階においてこれを任せられる能力を持つ民間事業者がちょっと見当たらず、特許の取り扱い等も検討を要するものがございます。したがって、現在のところエコポリスセンターの指定管理者導入と蜂飼育施設の取り扱い、これは切り離して、今検討していきたいというふうに思っております。

あと特許のことですが、特許は確かに今委員がおっしゃるように、平成13年からこれまで25件で約1,000万の特許収入がござ

いました。ただ蛍ロボット、こちらのほうの特許については今のところ取引のそれはございませんで、今後、蛍の飼育に関していろいろなどころからもし引き合いがあれば、これについては積極的に応じていきたいと思えます。

次に最後にクロマルハナバチとナノギンのことについてでございますけども、あくまでも蛍の飼育施設でございますので、クロマルハナバチの活用という点では、この研究はあくまでも茨城大学が研究をしております。こちら蛍の施設ではこのクロマルハナバチの出すフェロモンですか、それがカビの広がりを防ぐと、そういったことに活用してるものでございまして、ただ茨城大学の研究ではクロマルハナバチというのはトマト栽培の受粉などに有効だと、各企業が注目しているということでございます。ただこれを板橋区も蛍の施設がこれはクロマルハナバチそのものを研究してるわけではございませんので、あくまでも蜂が出すフェロモンを、土がカビで汚染されるのを防ぐためにしか使っておりませんので、これ以上の特許活用というのはちょっと難しいのかなど。これにつきましては、茨城大学のほうへお任せするしかないかなというふうに思っております。



田中やすのり板橋区議

茨城大のほうで蜂はやってるといいますが、あそこ見に行くと、蜂のほうが大きいかからもしれませんが、蜂のほうがいっぱいいるんですよ、蛍より、見た感じは。ですので、あそこで蜂はやってないというのはちょっと何かおかしいかなという気がいたします。ただ、蜂を別に私は売ってもいいと思ってるんです、もうかれば。収益の還元になればいいと思っていて、要は研究の派生効果で、あそこに収益ができて、それで研究をもっとしていくというふうになればいいと思うので、茨城大学と連携して、私はちなみにやるべきだと思っております。

で、最後にこの蛍飼育施設のすぐできることとして、やはり区の施設に対して還元していかないと、やはり区で行う妥当性が理解されないというふうに思います。例えば公園とか学校に蛍のせせらぎというものをつくることのできないのかということを思います。ちなみに板橋区がほかの自治体とかほかの公園のために、蛍の再生事業やってあげてるんですね。例えば学校でいうと大田区の矢口西小、葛飾区の堀切小、中央区の城東小学校、公園でいうと京都の宇治市植物園とか朝霞の滝の根公園というところもやっていますし、福生のほたる公園というところもやっています。ほかの自治体の再生事業やってあげてるのに、板

橋区の公園とか学校にやらないというのはやはりおかしいと思います。ちなみに広さはこのくらいのスペースがあれば、堂の再生のスペースというものはできるそうなので、学校でもできてますし、公園でも少ないスペースでできてますので、板橋区内の学校や公園でできないということは私は全くないと思うんですが、どうお考えでしょうか。



資源環境部長

財政的な制約はございますけれども、堂飼育施設で培った具体的な活動成果を堂飼育施設以外で還元していくということは重要なことだとは認識しております。学校や公園にせせらぎをつくり、堂を飼育することについては今委員がご説明をさせていただいたように、既に板橋区の堂飼育技術を用いて、他の自治体とか区内の民間マンションなどでも実績がございます。技術的にはこういった面では可能でございます。今後そういった要請があれば、これについては財政的な範囲内で応じられることがあれば応じていこうというふうに思っております。



田中やすのり板橋区議

ぜひ区の施設には反映できるようにしていただきたいと。ちなみに区がやることですから、きっと特許料も堂飼育施設には区は払わなくていいんだろうと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは質問を移します。またもう一つ、業績評価の結果で、学校を拠点とする事業というのも統合とされておりました。その中では、いろいろ挙げられていて、いきいき寺子屋事業、放課後子ども教室、青少年健全育成事業、あいキッズ、あとは学童クラブというようなものが例を挙げられていて、これを統合する方向で検討してほしいというふうになってました。これに対して、最終的に区の評価はまたかわって、改善というところになっているんですけども、ちなみにこのときには、これらの多くある事業をあいキッズを中心に統合していこうとなっておりますけれども、果たしてあいキッズがいきいき寺子屋や青少年健全育成事業、または学童クラブ、児童館というところすべて包含していけるのか、その辺についての見解もお聞かせをください。お願いします。



行政評価の外部評価におきましては、今委員がおっしゃったとおり、いきいき寺子屋とか放課後子ども教室、青健、あいキッズなどを学校を拠点とする事業の関係、及び事業の連携協働について整理し統合する方向で検討することとされておまして、あいキッズにつきましては、三期休業日を含めまして、あく

まで平日の午後子どもたちの居場所として毎日充実した活動を保障できる体制を築いて、法人に委託しまして、区立小学校で実施しています。

ご案内のようにいきいき寺子屋につきましては、学校週5日制の導入に合わせて、主に土曜日に地域や保護者の協力により、いろいろな事業をやっていただくと。一部には一生懸命やっていただいて、平日にまでやっていただいている部分もありますが、あくまでもそちらは土曜日だというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、このような実施形態や運営形態が異なっておりまして、直ちに統合に着手するということは難しいと考えておりますけれども、二次評価では改善を求められておりまして、学校を拠点とした各施設の連携、協働のあり方について、効率の視点も入れて検討を進めていくとともに、関係性について区民にわかりやすく説明できるように改善していきたいというふうに考えている次第でございます。



田中やすのり板橋区議

具体的な区の今おっしゃいました連携のイメージというものはどのようなものを今お考えになっておりますでしょうか、お願いします。



放課後子ども教室につきましては、順次あいキッズに移行していくことになっておりますし、いきいき寺子屋プランにつきましては、学校間に差がありますけれども、より充実した企画運営ができるように、個々に図っていかなくてはいけないというふうに思っています。また青少年健全育成地区委員会の事業行事なんかと重複しないように考えなくちゃいけない、そういうような状況の中で、学校を拠点とする事業につきましては、いずれも地域や保護者の協力を得て充実を図っていくことが大切というふうに考えております。また相互の事業の連携協働を進めるための調整する組織、こういうものが必要と思っております。現在のところ学校支援地域本部、これがその役割を担うものだというふうにイメージしております。



田中やすのり板橋区議

今学校支援地域本部が、統合していくための主体として、これからは機能していくのではないかというお話がありました。先週のこの前の土曜日に学校支援地域本部のシンポジウムがありましたので、ちょうど私も参加させていただいたんですが、今のお話だといろいろ学校を拠点としている事業が乱立している中で、別に乱立しているのが悪いと言ってますけれども、多くある中で、それを兼ねてい



く役割を学校支援地域本部にゆだねていこうということだったと思うんですけども、それが今残念ながら2つで、高島平の学校が1つ来年度を挙げそうだという状況だとお聞きしているんですが、いつも河野さんがおっしゃってますけど、学校支援地域本部というものは、もう倍増してふやしていくべきなんではないかなというふうに、今の話を聞くと思ったんですが、どのようにお考えでしょうか。

☐



委員ご指摘のように、今成増小と蓮根第二小学校でやっていますが、あくまでも今やっているのはまだモデル実施の状況です。学校支援地域本部、この2校につきましては、学習や授業、図書館、花壇、芝生、いきいき寺子屋などいろんな学校の応援団としてやっていただいておりますので、教育委員会としてはこれは最も中心的なものになるというふうには思っております。ただいずれにしても、一方ではボランティアでやりながら、一方ではある意味コーディネーターに経費が必要とするなど、経費の問題もございまして、きちとした計画化をして、教育委員会としては広げていきたいというふうに考えている次第でございます。

☐



田中やすのり板橋区議

今国の事業でやって、たしか3年間でしたよね、お金が今、国の補助が出ているのが、それが終わったあとも、ぜひ区のほうで財政的な面も含めて、今やっているところは必ず支援をしていくと。そして拡大をしていくということを最後にお約束いただきたいんですが、どのようなご答弁を。お願いします。

☐



気持ちは委員と全く同じでございまして、ただ経費がかかりますから、教育委員会だけで経費を持つてるということではございません。国は補助金ということですので、10分の10でしたけども、これがぱったりとなくなりますので、さりとてやり出したいいいことをとめるわけにはいきませんので、極力努力していきたいというふうに教育委員会としては思っております。

☐



田中やすのり板橋区議

学校と地域の連携というものをぜひ、継続的にやっていくためにはやはりこういう事業、PTAだけでは賅い切れない部分があると思いますので、もちろんPTAの方と連携してやるんですけども、ぜひ前向きに前のめりをお願いしたいなと思います。この件については以上で終わりにします。

次に業績評価の中で、縮小になってましたプレミアム商品券、これについてお聞きしたいんですけども、現在のプレミアム商品券、ま



年やりましたのは、緊急経済対策ということでやりましたので、このやり方自体、私は理解しているところなんですけれども、納得しているところなんです。ただ商店街の活性化という視点だけを見てやったときには、やはり地域の食品スーパーで使えたりとか、コンビニで使えたりとするところは、商店街の活性化、商店の個店の活性化という面から見たら、私は疑問がわきます。ただ緊急経済対策としてやるのであれば、利便性がいいほうがいいですから、スーパーで使えたほうがいいですし、コンビニで使えたほうがいいと思うんですけれども、今後区として商店街の活性化、商店街の個店の活性化ということを考えたときに、このプレミアム商品券に対して縮小という評価が出てきましたけれども、区としてはどのように考えるのか。ちなみに私なんかは一律にこういう商品券を配るというよりは、商店街の活性化という意味では、やる気のある商店街が何か企画を出してきて、例えば商店街のホームページをリニューアルしてよくするんだとか、あとは商店街でミカワ屋さんの事業みたいなのを高齢者のご家庭に届けるんだというようなことを例えば企画してきてやりたいんだというようなときに、商店街の活性化として、お金をつけていくことはよくわかるんですが、今後も同じようなプレミアム商品券のやり方で考えていくのか。またこの縮小に対する評価に対して、どのように反論するのかをお聞かせください。

■



まずプレミアム商品券に対する外部評価でございますけれども、この外部評価ではプレミアム商品券の発行が商店街や個々の商店の課題を自律的に解決するための組織基盤の強化、それから人材育成に必ずしもつながっていないと。現在の仕組みも変えて、商店街の支援のあり方、それから方向性を再検討すべきだと、そういう観点で縮小というふうに判定されたと思っております。区の二次評価では改善とはされておりまして、意味合いとしては大きな差はないと考えているところでございます。

プレミアム商品券自体につきましては、景気の低迷によって消費が冷え込む中で、区内経済の活性化に寄与していると考えておりますけれども、この助成の仕組みが商店街自身の創意工夫の発揮、今お話ございましたように、やる気ある商店街とそうでないところがございます。それから地域ごとの個別の課題、この解決には必ずしもつながっていないというふうにも考えてございますので、商店街の体力強化、それから発展に向けて、より効果的な支援のあり方、これを商店連合会と一緒に

考えていきたいと思っております。



田中やすのり板橋区議

プレミアム商品券というやり方だけでなく、やる気のあるところにはお金をつけていくんだというような施策にシフトをぜひしていただきたいと、どっぷりプレミアム商品券におんぶにだっこというようなことでは、真の意味で商店街が私がよくなっていかないと考えてますので、ぜひお願いいたします。

PAGE TOP ▲